

2026/07/09

浜岡原子力発電所周辺環境安全連絡会  
令和7年度第2回専門部会

# 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査について

静岡県環境放射線監視センター

# 中部電力の測定に関する確認について

## 環境放射能調査の方法等（発電所周辺10km圏内）

- 県と中電がそれぞれ測定を行い、測定結果を統合し、評価を加えた上で調査結果としている。
- 取りまとめに際し、中電から報告を受けた測定結果は正しいものとしている。
- 周辺環境の測定には2者が共働で実施しているものが多いものの、調査結果書で言及している発電所構内の測定（放水口モニタ、エリアモニタリング設備等）について、県は関与できていない。

### 確認すべき事項

- 試料採取から測定結果の評価・報告に至るまでの手順は適切か。測定装置の維持管理は適切か。
- 発電所構内の測定について、監視体制に問題はないか。品質管理上の問題はないか。
- 将来にわたり、中部電力の測定が信頼できると言えるものであるか。

【調査時期】 令和8年1月21日～継続実施中

【調査者】 環境放射能測定技術会事務局

【調査対象】 令和7年度第1四半期以降の中部電力の測定

【調査内容】

- 1 測定器の健全性、維持管理方法の確認
- 2 測定方法等の手順書の確認
- 3 試料採取から測定結果の評価・報告に至るまでの一連の記録の確認
- 4 県によるクロスチェック※
- 5 各測定環境の現場確認
- 6 品質保証体制の確認

※ 中部電力が測定を行った試料を用いて県が測定を行い、測定値を比較確認すること。

## 調査結果

中部電力による令和7年度第1四半期～第4四半期の測定結果は、適正な手順等で導き出され、報告されたものであることを確認した。

## 今後の対応

- 測定に係る品質保証体制について引き続き確認する。
- 品質保証体制が十分と認められるまでの間は、今後も同様の調査を継続する。

※ 本件の詳細については、参考1、2を参照してください。

# 浜岡原子力発電所周辺 環境放射能調査結果 (10km圏内)

# 浜岡原子力発電所 周辺環境放射能調査結果

第 209 号

調査期間 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

令和 8 年 6 月

静岡県環境放射能測定技術会

## ➤ 調査の目的

- 1 周辺住民等の被ばく線量を推定し評価すること。
- 2 環境における放射性物質の蓄積状況を把握すること。
- 3 浜岡原子力発電所からの予期しない放射性物質又は放射線の放出を早期に検出し、周辺環境への影響を評価すること。
- 4 緊急事態が発生した場合に、緊急事態におけるモニタリングへの移行に迅速に対応できるよう、平常時から緊急事態を見据えた環境放射線モニタリングの実施体制を備えておくこと。
- 5 1から4までの目的を達成する上で参考となるものなどについて、その結果を把握すること。

## ➤ 測定内容

- 1 空間放射線量率
- 2 環境試料中の放射能(補足参考測定及びバックグラウンド測定を含む。)
- 3 排水の全計数率



【目的1】 周辺住民等の被ばく線量を推定し評価すること。

(測定内容) 空間放射線量率、環境試料中の放射能

【目的2】 環境における放射性物質の蓄積状況を把握すること。

(測定内容) 環境試料中の放射能

【目的3】 浜岡原子力発電所からの予期しない放射性物質又は放射線の放出を早期に検出し、周辺環境への影響を評価すること。

(測定内容) 空間放射線量率、環境試料中の放射能、排水の全計数率

【目的4】 緊急事態が発生した場合に、緊急事態におけるモニタリングへの移行に迅速に対応できるよう、平常時から緊急事態を見据えた環境放射線モニタリングの実施体制を備えておくこと。

(測定内容) バックグラウンド測定(環境試料中の放射能)

【目的5】 1から4までの目的を達成する上で参考となるものなど

(測定内容) 補足参考測定(環境試料中の放射能)

## ➤ 調査期間

令和7年4月～令和8年3月

## ➤ 測定内容

| 実施項目      | 実施数              | 備考                 |
|-----------|------------------|--------------------|
| 空間放射線量率   | モニタリングステーション14地点 | 連続測定               |
| 環境試料中の放射能 | ダストモニタ 5地点       | 連続測定               |
|           | 核種分析 70地点        | 陸上試料 41<br>海洋試料 29 |
| 排水の全計数率   | 放水口モニタ 4地点       | 連続測定               |

## ➤ 評価方法

技術会が定める評価方法による。

(測定値の変動要因)

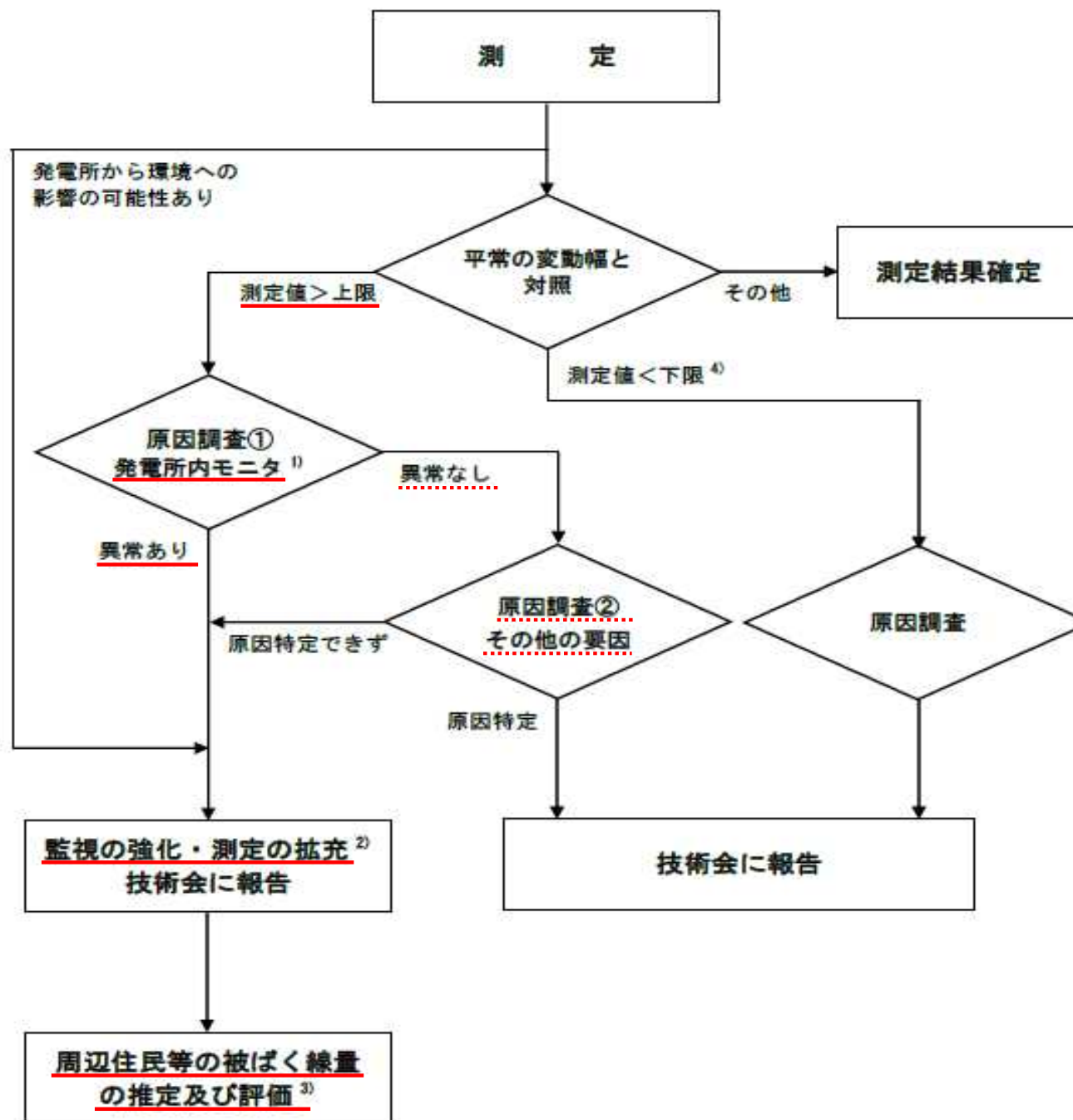
- ・試料採取方法や測定条件の変化
- ・降雨等の気象要因の変化 など



発電所の通常運転時又は運転停止時であって、測定条件等が適切に管理できていれば、測定値の変動はある一定の幅の中に収まると考えられる。この幅を「平常の変動幅」という。

技術会においては、この「平常の変動幅」を次のとおりとしている。

- 空間放射線量率等の連続測定  
過去5年間の最小値～最大値
- 環境試料中の放射能の測定  
東電事故前の5年間の最小値～最大値



## 測定結果の概要

空間放射線量率及び環境試料中の放射能の測定の一部で、**平常の変動幅を上回る測定があった。**

## 評 価

原因調査の結果、

- 発電所内モニタに異常はなく、**発電所からの影響ではない。**
- 空間放射線量率については、**降雨による自然放射性核種の変動(自然変動)**によるものと考えられる。
- 環境試料中の放射能については、測定等に異常はなく、測定値の経年変化の状況等から、**東京電力福島第一原子力発電所の事故や過去に行われた核爆発実験等の影響**と考えられる。



**浜岡原子力発電所からの環境への影響は認められなかった。**

※ 資料2-1のP1,7,8,11~14を参照



SHIZUOKA PREFECTURE

幸福度日本一の  
静岡県